

令和2年5月7日

お得意先 各位
ご担当者 様

株式会社 水 研
代表取締役社長 齋藤 総一郎

時短・在宅勤務（テレワーク）体制の継続について

令和2年5月4日に新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為の『緊急事態宣言』が延長されました。
弊社におきましてもお客様の皆さまへの感染防止と社員の安全確保の為、**大阪本社・東京支社・名古屋営業所・福岡営業所**の社員の時短勤務と在宅勤務（テレワーク）体制を延長する事にいたしました。
皆さまには大変ご迷惑をお掛けすることになりますが、何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

時短・在宅勤務（テレワーク）体制は、5月15日までの期間とし、5月15日の会合において諸般の状況を考慮して次の対応を改めて決定したいと考えています。
皆さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご了承いただき、この難局を乗り切りたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

※時短・在宅勤務（テレワーク）体制の明細は下記URLでご確認下さい。

<https://www.suiken-jp.com/新型コロナウイルスに対する対応について.pdf>